

パブリックコメント第52号

「常陸大宮市第8期介護保険事業計画(案)」に対するご意見を募集します

常陸大宮市では、元気で自立している人も、支援や介護を必要としている人も、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような社会の実現を目指して、このたび「常陸大宮市第8期介護保険事業計画」(令和3年度から3年間)を策定します。つきましては、「常陸大宮市第8期介護保険事業計画(案)」について市民の皆さんのご意見を募集します。

◎案の公表日

令和3年1月12日(火)

◎意見の募集期間

令和3年1月12日(火)～令和3年2月15日(月)

◎公表案および公表方法

「常陸大宮市第8期介護保険事業計画(案)」

- ・市役所長寿福祉課介護保険G(本庁1階)または各支所で閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務がある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙は、市のホームページからダウンロードしてください。

また、市役所長寿福祉課介護保険G(本庁1階)または各支所にも置いてあります。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参・・・市役所長寿福祉課介護保険G(本庁1階)または各支所総合窓口・地域振興G
- ・郵送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所長寿福祉課介護保険G
- ・FAX・・・市役所長寿福祉課介護保険G FAX 53-5811
- ・Eメール・・・kaikou@city.hitachiomiya.lg.jp
(件名を「第8期介護保険事業計画(案)の意見」として提出してください。)

※電話での受付は行いません。

匿名での受付は行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要のため)。

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容および検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所長寿福祉課介護保険G(本庁1階)および各支所で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

「常陸大宮市第8期介護保険事業計画(案)」の概要

1. 事業計画の趣旨

本市の高齢化率は、令和2(2020)年10月1日現在37.9%と、全国や茨城県を大きく上回る高齢化率で推移しています。将来的には、令和7(2025)年にはいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となり、令和22(2040)年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となるため、高齢化は、今後さらに進展していくことが予測されます。

令和2(2020)年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、包括的支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と地域包括ケアシステムを基盤とした地域づくり等の一体的な取組の下、地域共生社会の実現を図ることとされています。

このような背景から、令和7(2025)年、令和22(2040)年を見据えた中長期的展望を踏まえながら、地域共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図るため、第8期介護保険事業計画を策定するものです。

2. 計画の基本理念

本計画の基本理念を「だれもが安心して暮らせるまちづくり」といたします。

本市では、平成29(2017)年3月に「常陸大宮市総合計画『ひたちおみやや未来創造ビジョン』」を策定いたしました。この総合計画は、まちづくりにおける最上位計画となるものであることから、総合計画内の福祉部門を含む施策大綱として掲げられている「だれもが安心して暮らせるまち」を踏まえ、本計画の基本理念といたします。

3. 計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の3年間を計画期間とします。

4. 施策の内容

●基本目標1 健康づくりと社会参加の促進

施策の方向1 健康づくり事業の推進	施策の方向4 地域生活環境の整備
施策の方向2 高齢者福祉の充実	施策の方向5 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進
施策の方向3 高齢者の社会参加の促進	

●基本目標2 地域で支える介護予防・生活支援

施策の方向1 地域支援事業・介護予防の総合的な推進	施策の方向3 地域支援体制の充実
施策の方向2 認知症高齢者支援の推進	

●基本目標3 介護保険サービスの充実に向けた取組の推進

施策の方向1 介護保険サービスの実績と見込み	施策の方向4 介護人材の確保・資質の向上
施策の方向2 給付費等の見込み	施策の方向5 介護給付適正化計画
施策の方向3 介護保険料の推計	

5. 計画の推進

●PDCAサイクルの推進

- (1) PDCAサイクルの概要 (2) 計画の達成状況の点検および評価 (3) 国・県との連携

●地域包括ケアシステムの確立に向けた基盤強化

- (1) 地域共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制の整備
- (2) 自立支援、介護予防・重度化防止の基盤整備
- (3) 介護人材の確保
- (4) 多職種連携の仕組みづくり
- (5) 地域における支え合いの仕組みづくり
- (6) 「新しい生活様式」を踏まえた事業推進

問 本庁 長寿福祉課介護保険G ☎52-1111 内線172 FAX 53-5811

✉kaikou@city.hitachiomiya.lg.jp HP http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/